

**富士吉田地域
循環型社会形成推進地域計画**

富士吉田市

平成27年12月11日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3 施策の内容	
(1) 発生抑制・再使用の推進	5
(2) 処理体制	5
(3) 処理施設等の整備	8
(4) 施設整備に関する計画支援事業	8
(5) 長寿命化総合計画策定支援事業	9
(6) その他の施策	9
4 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	10
(2) 事後評価及び計画の見直し	10
[添付資料]	
・添付資料 1 対象地域図	11
・添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等	12
・添付資料 3 分別区分説明資料	16
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	20
・添付資料 4 地域内の施設の現況と予定(位置図)	21
4-2 現有処理施設の状況	22
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	24
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	25
【参考資料様式 2】施設概要(熱回収施設系)	26
【参考資料様式 6】計画支援概要	27
長寿命化総合計画策定支援概要	28

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：富士吉田市（西桂町、忍野村及び富士河口湖町）

面 積： 320.41 km²

人 口： 91,263 人（平成26年10月1日現在）

（内訳）

市町村名	富士吉田市	西桂町	忍野村	富士河口湖町	計
面 積 (km ²)	121.74	15.22	25.05	158.40	320.41
人 口 (人)	50,970	4,589	9,213	26,491	91,263

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31までの5年間を計画期間とし、計画目標年度を平成33年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

富士吉田市は、山梨県のほぼ南東部、北緯35度30分、東経138度48分に位置し、都心から100km圏内にある。

行政区域面積は、121.74km²であるが、その大部分は富士山麓の山林・原野で占められ、豊富な自然を国民的資産として有している。

富士吉田市で運営する「富士吉田市環境美化センターごみ処理施設」は、富士吉田市のごみを処理するほか、西桂町、忍野村から発生するごみの処理及び富士河口湖町から発生する可燃ごみの処理を行っている。

富士吉田市環境美化センターごみ処理施設は、焼却施設の処理能力が170t/日(85t/日×2炉、平成14年12月稼動開始)で、リサイクル施設の処理能力は30t/日(5hr/日稼動、平成14年12月稼動開始)である。なお、灰溶融施設は、平成24年度から稼動を休止し、焼却灰は外部委託で資源化及び埋立処分をしている。

焼却施設及びリサイクル施設共に、適切な維持管理を行い、順調に稼動しているが、稼動後12年を経過し、更新を行わなければならない設備が発生している。また、焼却施設では1,900kwの発電による熱利用を行っているが、ごみの低位発熱量の高カロリー

化により、さらに出力を高めることによりCO₂の削減に寄与することが必要である。

そのため、富士吉田市では環境美化センターの焼却施設基幹的設備改良事業を計画するとともに、ごみの発生抑制及び住民の啓発活動を行い「4R」（リユース、リデュース、リサイクル及びリフューズ）を実践することで、循環型社会の形成及びエネルギーの有効利用を目指す。

なお、収集・運搬の主体については、各市町村で行う。

また、富士吉田市では平成21年度にごみの有料化を開始したため、平成20年度に対する平成26年度の原単位比較で、生活系ごみの原単位は13.5%の減量化、事業系ごみの原単位は、15.9%の減量化となっており、排出量原単位としては13.5%の減量、集団回収を加えた総排出量原単位としては、13.9%の減量であったことから、引き続き発生抑制及び資源化の推進を図るため、広報、指導、徹底を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

構成区域の平成26年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め36,441トンであり、再生利用された総資源化量は4,462トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/（ごみの総処理量+集団回収量))は12.2%である。

中間処理による減量化量は、29,474トンであり、集団回収量を除いた排出量の82.7%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の7.0%に当たる2,505トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は33,685トンである。

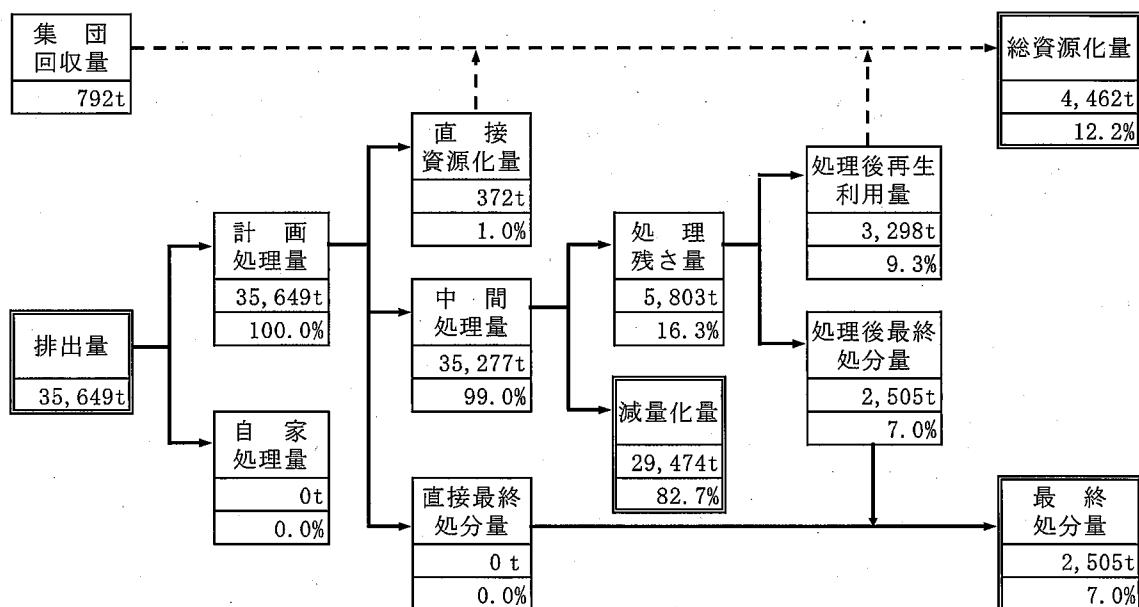


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成26年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成26年度)	目標(割合※1) (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量	12,630 トン	12,661 トン (0.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.11 トン/事業所	2.21 トン/事業所 (4.7%)
	家庭系 総排出量	23,019 トン	22,111 トン (-3.9%)
	1人当たりの排出量※3	237.0 kg/人	232.1 kg/人 (-2.1%)
合計 事業系家庭系排出量合計		35,649 トン	34,772 トン (-2.5%)
再生利用量	直接資源化量	372 トン (1.0%)	464 トン (1.3%)
	総資源化量	4,462 トン (12.2%)	4,603 トン (12.9%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	11,148 MWh	12,300 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	29,474 トン (82.7%)	28,588 トン (82.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,505 トン (7.0%)	2,460 トン (7.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位: トン]

注) 総資源化量の割合の分母は、集団回収を含めた量(平成33年度で35,651 t)である。

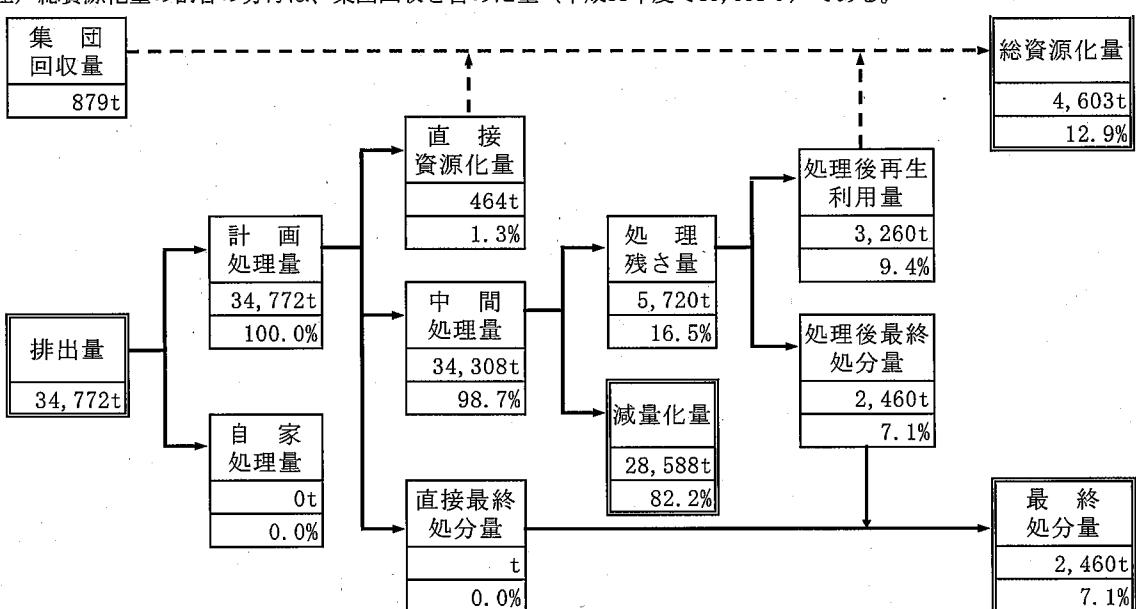


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成33年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

富士吉田市では、家庭系ごみのうち可燃ごみ及び粗大ごみは、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、事業系ごみについては、累進従量制による課金を行っている。

また、忍野村では粗大ごみを有料化しており、西桂町及び富士河口湖町ではごみの有料化は行っていない。

今後は、関係市町村での有料化制度の統一や料金体系の統一を検討することとする。

イ 環境教育、普及啓発

教育委員会、社会教育団体、小・中学校等と連携して幅広い世代に対応した効果的な環境学習を推進する。特に環境教育は学校教育の一環として位置づけられていることもあり、地球・生活・ごみの関係性等について、一人ひとりがすべきことを次世代を担う子供たちが理解をする機会を拡充する。

また、環境教育資材及び社会科教育資材を充実させ、子どもたちの環境に対する意識を高める事により、子どもたちのみならず、大人の意識向上を図る。

ウ 排出抑制と再使用等の推進

市民に対し、レジ袋の辞退や過剰包装の自粛を呼びかけるとともに、生ごみ堆肥化の啓発・推進を行う。また、家電、自動車、パソコンなど、新たなリサイクル制度の啓発を行う事などにより、排出抑制を推進する。

さらに、行政としては、粗大ごみなどで、再使用可能な物は、再使用に回す仕組み作りを行うとともに、学校給食の生ごみ堆肥化、廃食用油の再利用を推進することで再使用を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりとする。

現状では、家庭系可燃ごみは富士吉田市、西桂町、忍野村及び富士河口湖町から発生するごみを富士吉田市環境美化センター焼却施設で焼却処理し、残渣は民間委託により資源化及び最終処分を行っている。

焼却施設は、稼動開始後12年を経過しているところから、施設の延命及びCO₂

排出量の削減のさらなる推進もかねて、基幹的設備改良事業を行う。

また、資源ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみは、富士河口湖町を除く1市1町1村から発生するごみを富士吉田市環境美化センターリサイクル施設で処理を行い、残渣は全て焼却処理している。

以上のことから、今後の富士吉田市及び関係町村のごみ処理については、各市町村でごみの発生抑制及び住民の啓発活動を行い、富士吉田市環境美化センターごみ処理施設において、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの中間処理と最終処分並びに各施設の維持管理を行うこととする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

また、事業系一般廃棄物を排出している事業所に対して、事業系一般廃棄物の減量化・資源化について指導を行うとともに、富士吉田市及び関係町村の事業所に対しては、啓発チラシ等を用いて、分別の周知徹底を図る。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

富士吉田市及び関係町村では、原則として産業廃棄物は受け入れていないことから、基本的に産業廃棄物は受け入れないこととする。

ただし、「併せ産廃」と認定できる物に関しては、事業者に対する資源化の徹底等を条件とし、受け入れについて今後、慎重に検討する。

エ 今後の処理体制の要点

- ◆ 家庭系ごみについては、排出抑制、資源化の徹底を推進する。
- ◆ 事業系一般廃棄物については、減量化及び資源化の徹底を推進する。
- ◆ 富士吉田市環境美化センターの焼却施設については、基幹的設備改良事業を行い、施設の延命化を図ると共にさらなるCO₂排出削減を行う。
- ◆ 基本的に産業廃棄物は受け入れないこととする。ただし、「併せ産廃」と認定できる物に関しては、事業者に対する資源化の徹底等を条件とし、受け入れについて今後慎重に検討する。

表2 富士吉田地区家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成26年度)				将 来 (平成33年度)			
富士吉田市		西桂町		忍野村		富士河口湖町	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(ト)	処理方法	処理施設等	処理実績(ト)	処理方法
可燃	環境美化センター	11,417	焼却	環境美化センター	1,289	焼却	環境美化センター
不燃ごみ	破碎環境美化センター	524	破碎	環境美化センター	57	破碎	環境美化センター
粗大ごみ	破碎	314	破碎・選別	環境美化センター	18	破碎	環境美化センター
紙類	直接資源化(民間委託)	303	直接資源化(民間委託)	5	直接資源化(民間委託)	21	直接資源化(民間委託)
紙パック	直接資源化(民間委託)	—	直接資源化(民間委託)	—	直接資源化(民間委託)	—	直接資源化(民間委託)
缶類	リサイクル	148	リサイクル	9	リサイクル	20	リサイクル
ガラス類	環境美化センター	420	環境美化センター	22	環境美化センター	49	環境美化センター
ペットボトル	直接資源化(民間委託)	—	—	—	リサイクル	22	直接資源化(民間委託)
トレイ	環境美化センター	3	—	—	—	—	環境美化センター
容器法	—	—	—	—	トレイ	5	—
プラスチック	—	—	—	—	容器法	—	—
布	—	—	—	—	プラスチック	—	—
肥料	—	—	—	—	布	—	—
合計		13,129		1,400	肥料	—	—
				1,852	合計	12,725	1,360
				6,638		1,709	6,317

* 分別区分については、区別された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明 (添付資料3)

富士吉田市				西桂町				忍野村				富士河口湖町				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(ト)	処理方法	処理施設等	処理実績(ト)	処理方法	処理施設等	処理実績(ト)	処理方法	処理施設等	処理実績(ト)	処理方法	処理施設等	処理実績(ト)	
可燃	環境美化センター	11,417	焼却	環境美化センター	1,289	焼却	環境美化センター	1,664	焼却	環境美化センター	5,325	焼却	環境美化センター	11,001	焼却	
不燃ごみ	破碎環境美化センター	524	破碎	環境美化センター	57	破碎	環境美化センター	90	破碎	富士河口湖町粗大ごみ処理施設	390	破碎	環境美化センター	507	破碎	
粗大ごみ	破碎	314	破碎・選別	環境美化センター	18	選別	環境美化センター	8	—	粗大ごみ	530	破碎	環境美化センター	255	破碎	
紙類	直接資源化(民間委託)	303	直接資源化(民間委託)	5	直接資源化(民間委託)	21	直接資源化(民間委託)	139	直接資源化(民間委託)	—	直接資源化(民間委託)	357	直接資源化(民間委託)	5	直接資源化(民間委託)	
紙パック	直接資源化(民間委託)	—	直接資源化(民間委託)	—	直接資源化(民間委託)	—	直接資源化(民間委託)	—	直接資源化(民間委託)	—	直接資源化(民間委託)	—	直接資源化(民間委託)	—	直接資源化(民間委託)	
缶類	リサイクル	148	リサイクル	9	リサイクル	20	リサイクル	174	リサイクル	ガラス類	24	リサイクル	164	リサイクル	10	リサイクル
ガラス類	環境美化センター	420	環境美化センター	22	環境美化センター	—	環境美化センター	49	環境美化センター	ガラス類	436	環境美化センター	436	環境美化センター	22	環境美化センター
ペットボトル	直接資源化(民間委託)	—	—	—	—	—	—	—	—	ペットボトル	—	—	—	—	—	—
トレイ	環境美化センター	3	—	—	—	—	—	—	—	トレイ	—	—	—	—	—	—
容器法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	容器法	—	—	—	—	—	—
プラスチック	—	—	—	—	—	—	—	—	—	プラスチック	—	—	—	—	—	—
布	—	—	—	—	—	—	—	—	—	布	—	—	—	—	—	—
肥料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	肥料	—	—	—	—	—	—
合計		13,129		1,400		1,852		6,638		合計	12,725		1,360		1,709	
																6,317

(3) 処理施設等の整備

廃棄物処理施設

平成 29 年度までは、現在の施設を使用する。平成 30 年度から平成 32 年度まで基幹的設備改良事業を行い、安心かつ安定的な処理を行う。

「(2)処理体制」で処理を行うため表 3 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収 推進施設 (熱回収施設)	富士吉田市環境美化センター 焼却施設基幹的設備改良事業 (交付率 1/2)	170 t / 日	富士吉田市	H30 ～ H32

※ 現有処理施設の状況については、添付資料 4-2 に記載した。

(整備理由)

事業番号 1 : 平成32年で稼動開始後18年を経過する焼却施設の延命化及びCO₂排出抑制のため、基幹的設備改良事業を行う。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 4 のとおり 計画支援事業を行う。

表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	富士吉田市環境美化センター焼却施設基幹的設備改良事業に係る基本計画及び基本設計事業	基本計画・ 基本設計	H28～H29
32	富士吉田市環境美化センター焼却施設基幹的設備改良事業に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等	H29

(5) 長寿命化総合計画策定支援事業

施設を継続利用する予定である富士吉田市環境美化センター焼却施設について、長寿命化総合計画を策定する。

表5 長寿命化総合計画

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	富士吉田市環境美化センター焼却施設に係る長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画策定	H28

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

富士吉田市及び関係町村は富士箱根伊豆国立公園にあり、世界遺産に登録された区域である。そのため、不法投棄は美観を損ねるだけでなく環境汚染の原因にもなることから、不法投棄物の早期撤去を図っている。

そのために市では不法投棄監視パトロール、不法投棄物の撤去、標識・看板等の設置及び県や警察などの関係行政機関との協力により不法投棄を防止する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物処理計画について、富士吉田市では、「震災廃棄物処理計画」を策定している。

また、県内の市町村は、災害時の廃棄物処理に関する協定を締結している。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

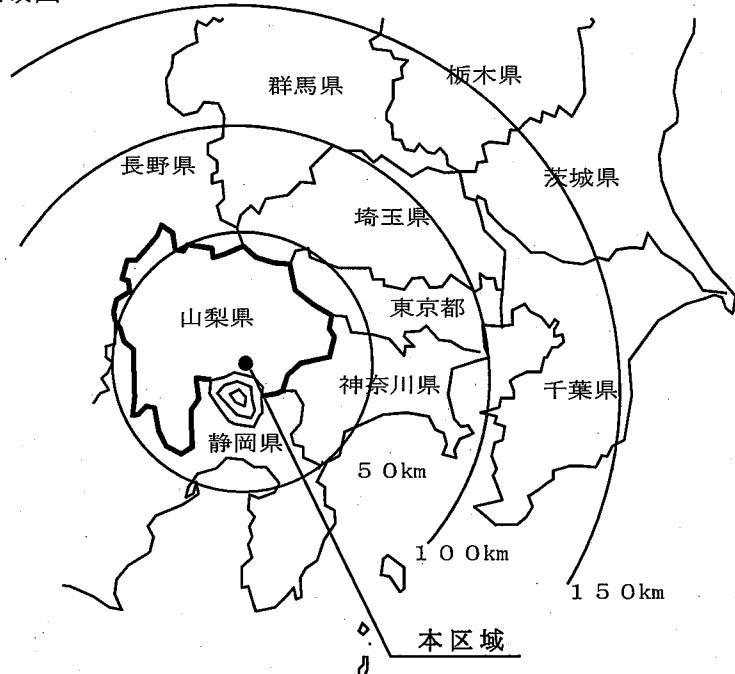
富士吉田市、西桂町、忍野村及び富士河口湖町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、山梨県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

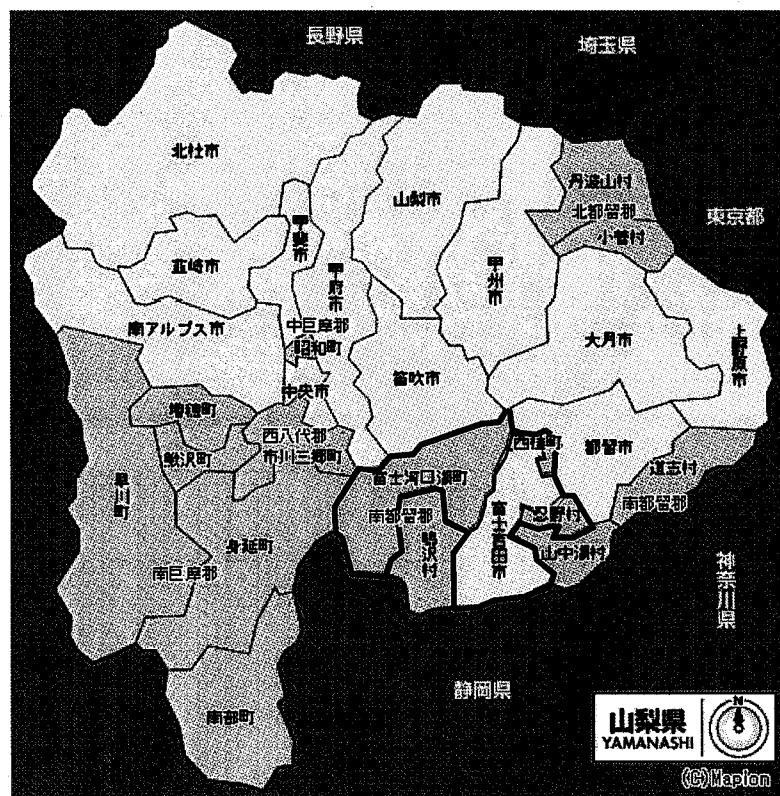
計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料1 対象地域図



本区域の位置



山梨県における本区域の位置

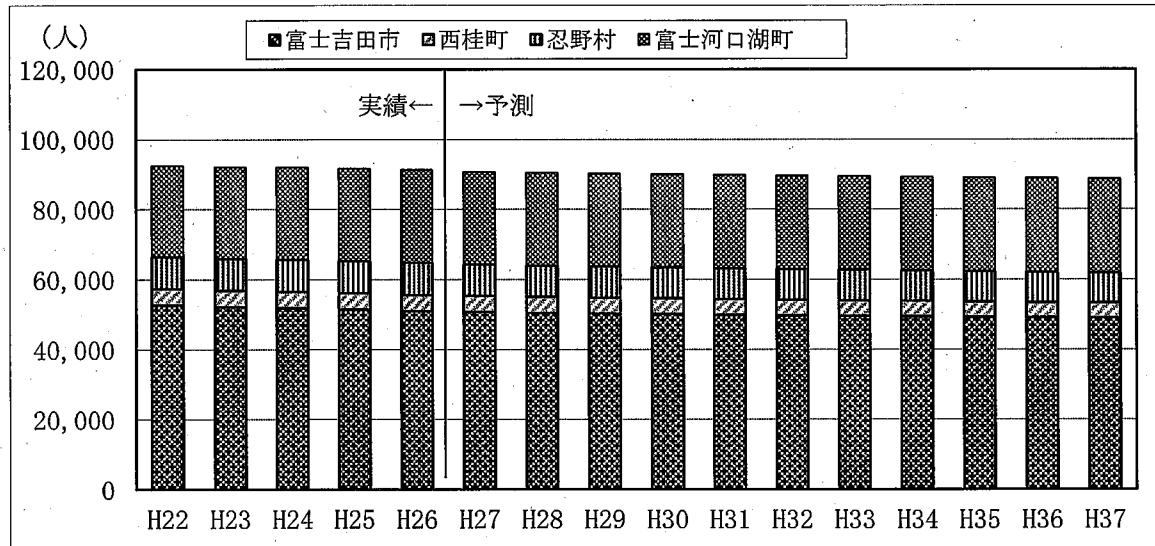
(Mapion 地図検索ページより)

添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

1 総人口の実績と予測

富士吉田市及び関係町村の人口の実績及び予測結果を次のグラフに示す。

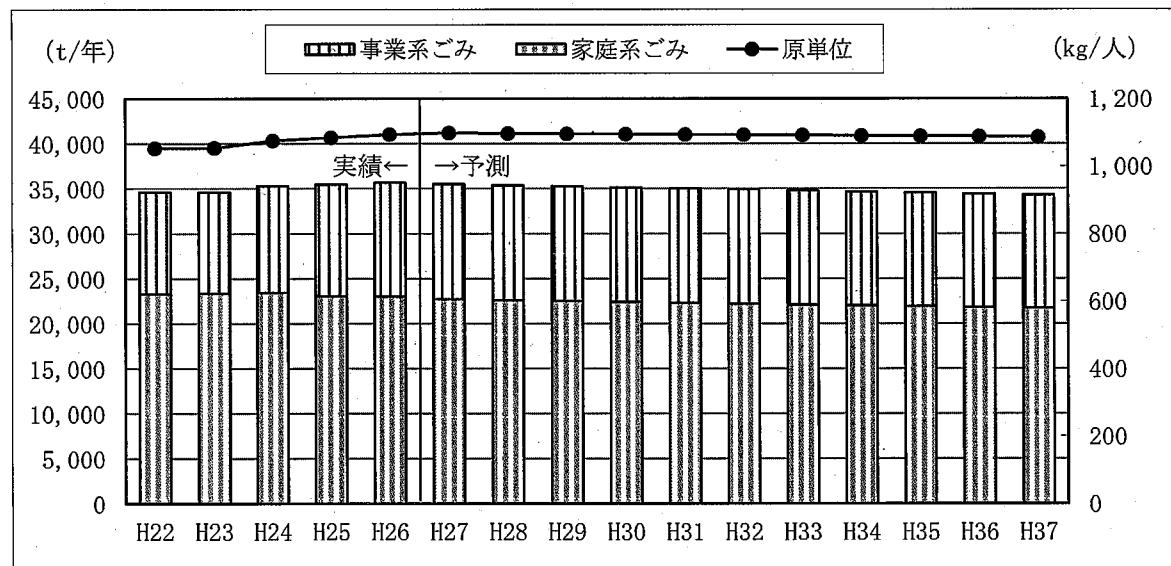
富士河口湖町は微増傾向にあり、富士吉田市、西桂町及び忍野村は減少傾向である。



2 総排出量及び原単位の実績と予測

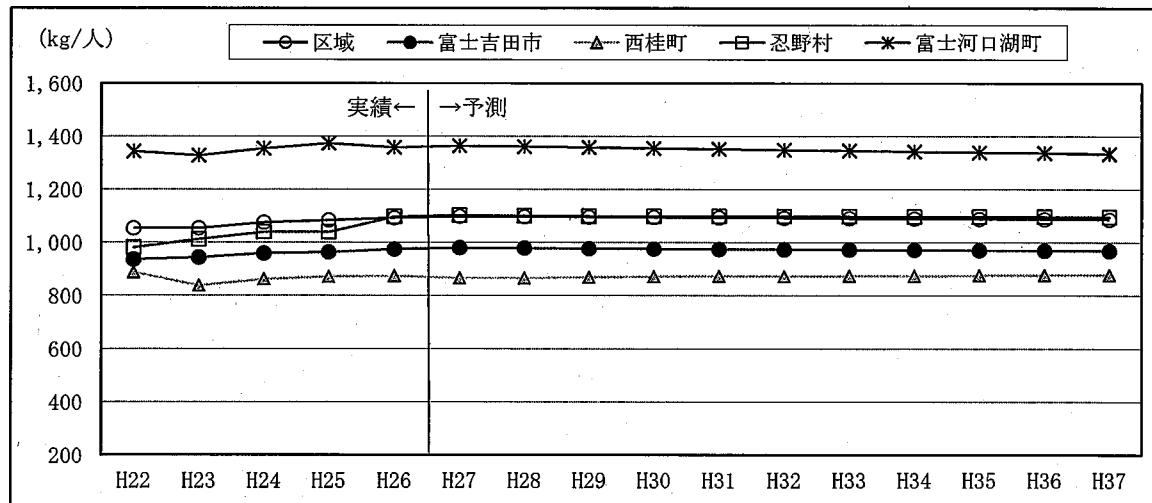
富士吉田市及び関係町村の総排出量及び総排出量原単位の実績及び予測結果を次のグラフに示す。

家庭系ごみは減少傾向であるが、事業系ごみは微増する。全体としては総排出量、原単位とも減少する。



3 原単位の実績と予測

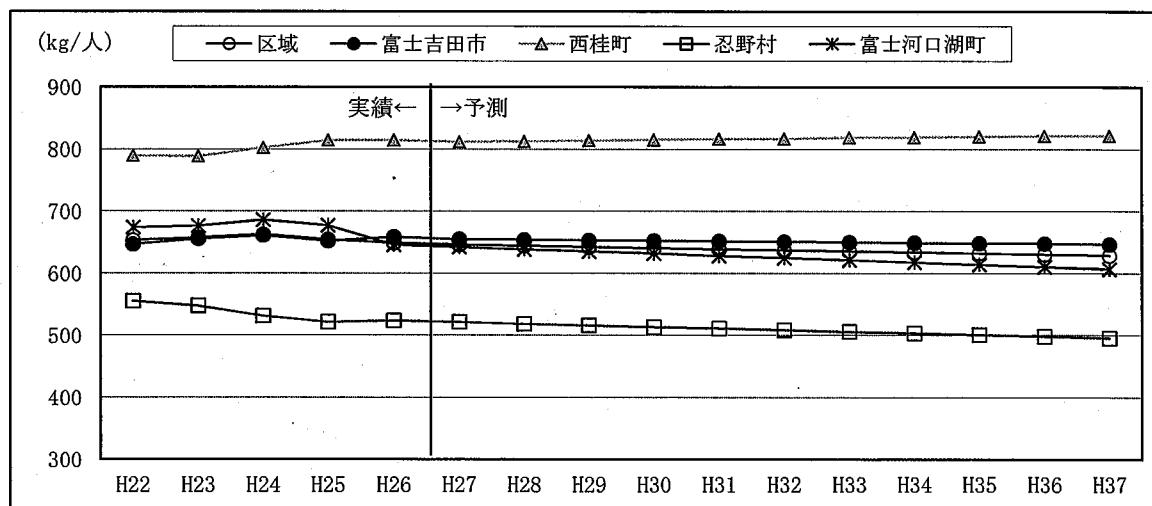
富士吉田市及び関係町村の原単位の実績と予測を次のグラフに示す。全体的な傾向はほぼ一定である。富士吉田市は、平成21年度に有料化を行い、ごみ量が13%以上減り、その後はほぼ一定である。



4 資源を除く家庭系ごみ原単位の実績と予測

資源を除く家庭系ごみ原単位の実績及び予測を次のグラフに示す。

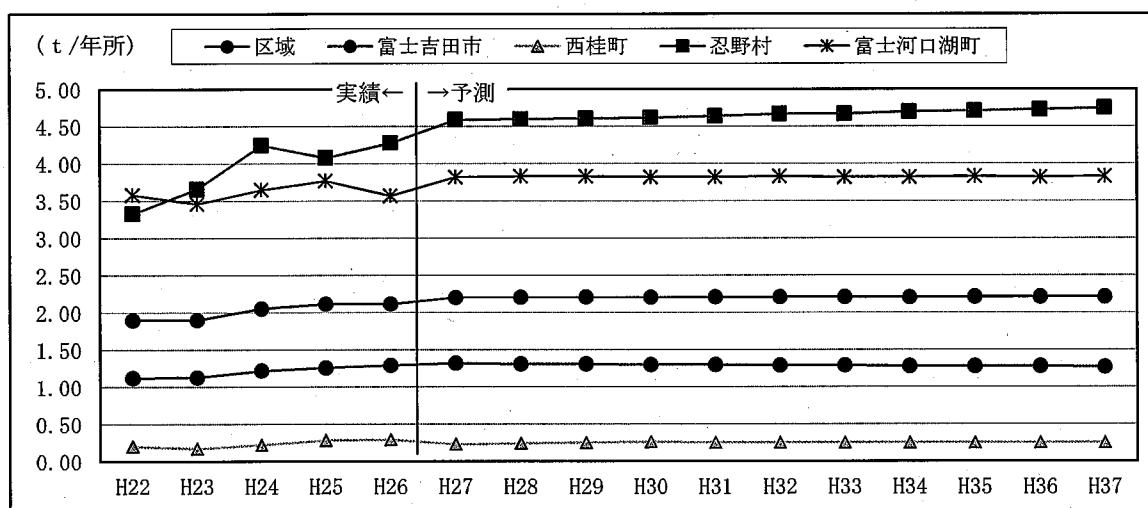
西桂町は微増傾向にあるが、その他の市町村は減少傾向となる。



5 事業系ごみ原単位の実績と予測

事業系ごみ原単位の実績及び予測を次のグラフに示す。

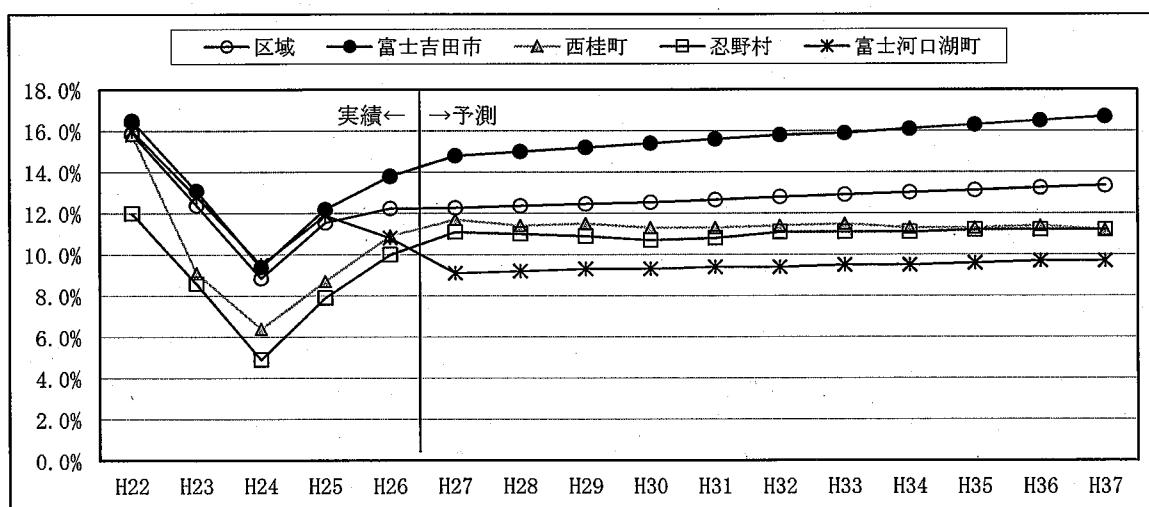
事業系ごみの原単位は、忍野村が微増傾向にあるが、その他の市町は、ほぼ一定である。



6 資源化率の実績及び予測

資源化率の実績及び予測を次のグラフに示す。

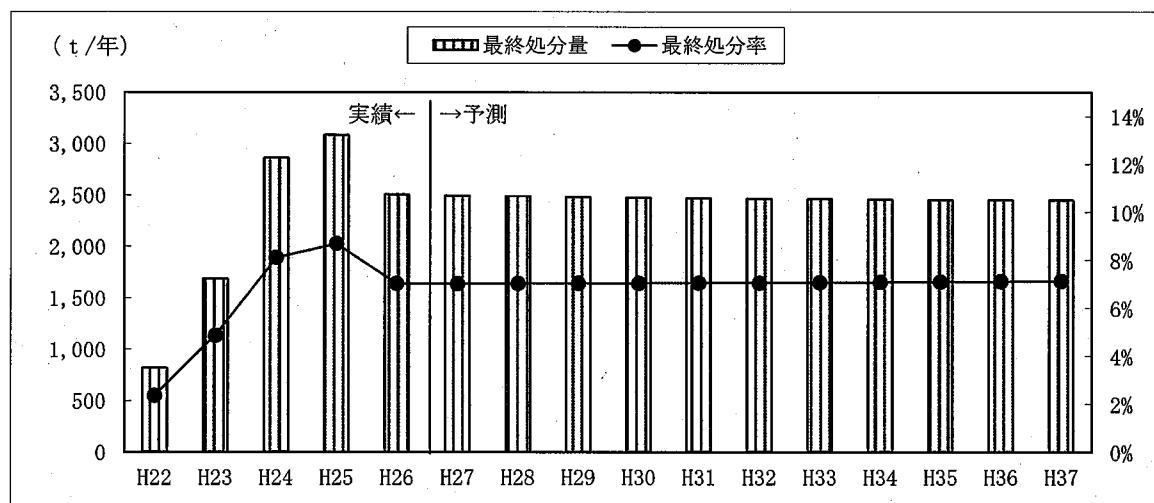
平成 24 年度から富士吉田市環境美化センター焼却施設の溶融炉を停止したため、スラグの資源化が無くなり、資源化率は下がった。その後、焼却灰の資源化等を進めていることから、現在は増加傾向にある。



7 最終処分量及び最終処分率の実績と予測

最終処分量及び最終処分率の実績及び予測を次のグラフに示す。

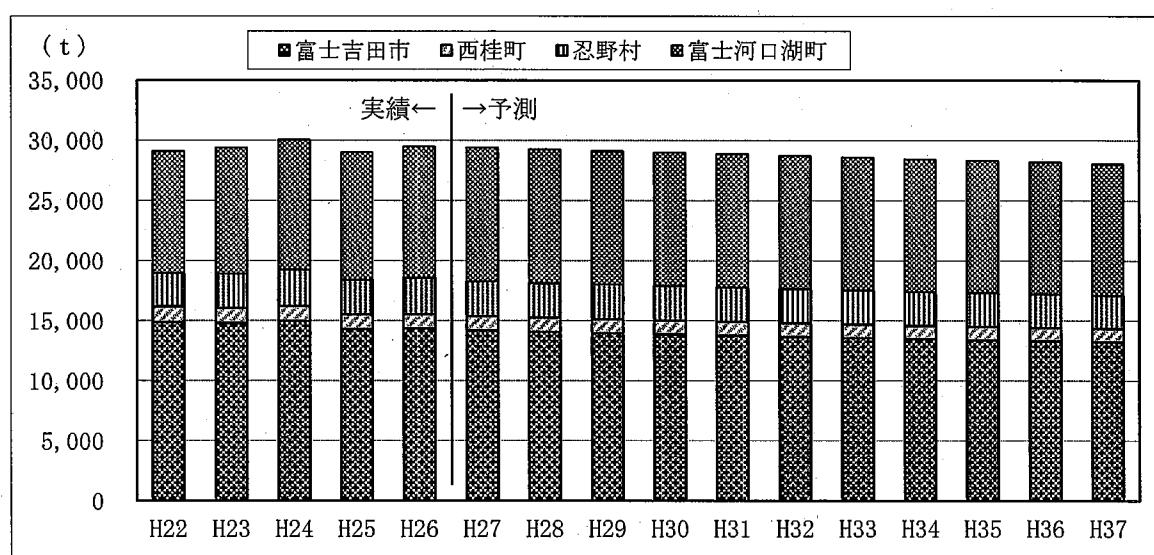
平成 24 年から富士吉田市環境美化センター焼却施設の溶融炉を停止したため、スラグの資源化が無くなり、最終処分量が増加した。その後、焼却灰の資源化等を進めることとしたため、最終処分量は減少傾向にある。



8 中間処理による減量化量の実績と予測

中間処理による減量化量の実績及び予測を次のグラフに示す。

富士吉田市、西桂町及び忍野村は減少傾向であるが、富士河口湖町はやや増加傾向である。



添付資料3 分別区分説明資料

(1) 富士吉田市

ごみの種類	対象物の例	収集・運搬		収集回数
		方法	出し方	
可燃物	生ごみ、木くず・植木・落ち葉など、古着、革製品・バッグなど、ビデオテープ・CD、靴・スリッパなど、ペットボトルを除くビニール・プラスチック類	委託	指定ごみ袋ステーション	3回/週
不燃物	金属類その他（ビン・カン以外のもの）耐熱ガラス、板ガラス、セトモノ類	委託	コンテナステーション	1回/週
粗大ごみ	家具、自転車、家庭用ストーブ、布団、マットレス、ガスレンジ、パソコン、小型家電		直接搬入または電話申込の有料収集	—
ビン・カン	飲料用のビン及びカン	委託	コンテナステーション	1回/週
紙類	新聞及びチラシ、雑誌類、書籍類、段ボール	委託	ステーション	1回/週
資源物	・新聞及びチラシ、雑誌類、書籍類、段ボール、紙パック、紙製容器	・各自治会で指定日に出す。 ・環境美化センターまたは市内のリサイクルステーションに出す。		
	・ペットボトル			
	・発泡スチロール、発泡トレー			
	・食用油、電池類、バッテリー			

注 1) 環境美化センターで直接持込を受付（月～土曜：9時～17時（土曜は9時～12時））

注 2) 収集処理できないもの

コピー機、畳、建築廃材、家庭用ボイラ、バイク、機械部品、タイヤ・ホイール、
廃油、塗料缶、コンクリートブロック、石、土砂、ポンベ、消火器

注 3) テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、小売店等に依頼する。

(2) 西桂町

ごみの種類	対象物の例	収集・運搬		収集回数
		方法	出し方	
燃えるごみ	生ごみ、木くず・植木・落ち葉など、古着、革製品・バッグなど、ビデオテープ・CD、靴・スリッパなど、ペットボトルを除くビニール・プラスチック類	委託	ステーション	2回/週
燃えないごみ	金属類その他（BIN・カン以外のもの）、耐熱ガラス、板ガラス、セトモノ類	委託	ステーション	1回/週
粗大ごみ	家具、自転車、家庭用ストーブ、布団、マットレス、ガスレンジ、パソコン、小型家電		搬入場所を指定して個人搬入	4回/年
BIN・カン	・アルミ缶、スチール缶 ・BIN類	委託	ステーション	1回/週
紙類	新聞、雑誌類、書籍類、段ボール、牛乳パック、ペットボトル	委託	ステーション	1回/週

注 1) 環境美化センターで直接持込を受け（月～土曜：9時～17時（土曜は9時～12時））

注 2) 収集処理できないもの

家電リサイクル法の対象4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、町では収集しない。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店（購入した店）に依頼する。

また、パソコンリサイクル法により家庭系パソコンやディスプレイの回収・リサイクルは購入したメーカーに直接申し込む。

(3) 忍野村

ごみの種類	対象物の例	収集・運搬		収集回数	
		方法	出し方		
可燃物 不燃物	可燃物	プラスチック類、生ごみ類、ビデオテープ・CD類、靴・スリッパ類、古着類、革製品・バッグ類	委託	透明・半透明袋ステーション 2回/週	
	不燃物	金属類その他（ビン・カン以外のもの）耐熱ガラス、板ガラス、セトモノ類	委託	コンテナステーション 1回/週	
	粗大ごみ	ステレオ、自転車、家具、鉄くず、ストーブ類（燃料を抜く）、布団、タイヤ、バッテリー等	搬入場所を指定して個人搬入（有料）		
	ビン・カン	飲料用ビン及びカン	委託	コンテナステーション 1回/週	
有価物	新聞紙	・新聞紙のみ（広告は分ける）	委託	1回/週	
	雑誌	・週刊誌、漫画本、フルホン・ミックスペーパー			
	段ボール	・油や汚れが付いていないもの	①水曜日：村内3箇所の コミュニティーセンターと 自治会館	①水曜日：村内3箇所の コミュニティーセンターと 自治会館	
	牛乳パック	・牛乳パックのみ			
	紙製容器	・菓子箱、ティッシュの箱、ファイルなど			
	缶	・アルミ及びスチール	②火曜日：ファナック内 ③日・水曜日：役場東のコ ミュニティーセンター跡地	②火曜日：ファナック内 ③日・水曜日：役場東のコ ミュニティーセンター跡地	
	発泡スチロール	・発泡スチロール			
	古着	・古着、古布			
	食用油	・食用油（固形分は出さない）	以上はいずれも8:00~9:00		
	生きビン	・一升ビン、ビールビン、牛乳ビンなど			
	雑ビン	・飲料用等のビン			
	ペットボトル	・飲料用のみ			
	トレイ	・トレイ			

注 1) 環境美化センターで直接持込を受付（月～土曜：9時～17時（土曜は9時～12時））

注 2) 収集処理できないもの

※廃油、コンクリートくず、多量のプラスチック、建設廃材、営業行為のごみ。

※テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、小売店等に依頼する。

(4) 富士河口湖町

区分	ごみ種別		収集・運搬	中間処理 処理施設		
家庭系ごみ	収集	可燃ごみ	業者委託	富士吉田市環境美化センター		
		不燃ごみ		富士河口湖町じん芥処理場、 大和田清掃センター		
		粗大ごみ		富士河口湖町じん芥処理場		
	直接搬入	可燃ごみ	直接搬入	富士吉田市環境美化センター		
		不燃ごみ		富士河口湖町じん芥処理場 民間施設		
		粗大		富士河口湖町リサイクルセンター		
		資源ごみ		民間施設		
		段ボール、				
		新聞、雑誌				
事業系ごみ	可燃ごみ	業者委託 直接搬入	富士吉田市環境美化センター			
	不燃ごみ		富士河口湖町塵芥処理場大和田清掃 センター			
	粗大ごみ					
特定家庭用家電 機器資源有効利 用機器	エアコン、テレ ビ、洗濯機	指定引取業者				
	冷蔵庫、冷凍庫、 パソコン					

分別区分	品 目 (例)		回収方法	収集頻度	
燃えるごみ	生ごみ、紙屑、ゴム、革、プラスチック、小枝等		ステーション (指定袋)	2回/週 (上九一色地区は 1回/週)	
燃えない ごみ	金物類	缶、鍋、やかん、小型電気器具類等	ステーション (指定袋)	2回/月 (河口湖地区以外 は、1回/週)	
	ガラス類	びん、せともの、ガラス類等			
	有害ごみ	使用済乾電池、蛍光管			
粗大ごみ		家具、机、椅子、自転車、カーペット、石油ストーブ、ガスレンジ、小型家電、ポリタンク、衣装ケース等	平日 9:00~16:00 土曜日 9:00~11:00 までに清掃事業所に持ち込む		
資源	古紙類	新聞、チラシ、段ボール、雑誌	自治会に出すか月曜~土曜の 9:30~16:00に民間企業に持ち込む		
	その他	生ごみ、缶、びん、ペットボトル、衣類、紙パック、発泡スチロール、白色トレイ、食用麻油、段ボール	平日 9:00~16:00 土曜日 9:00~11:00 までにリサイクルセンターに 持ち込む		

注1) 環境美化センターで直接持込を受付 (月~土曜: 9時~17時 (土曜は9時~12時))

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成25年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	富士吉田地域	(2) 地域内人口	91,263 人	(3) 地域面積	320.41 km ²
(4) 構成市町村等名	富士吉田市、西桂町、忍野村、富士河口湖町	(5) 地域の要件*	○人口 (面積)	冲縄 離島 垂美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名:	組合を構成する市町村:			
設立 (予定) 年月日:	共同処理事務:				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件の内、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	11,287	11,243	11,807	12,408	12,630	12,661 (H23比 0.2%)
	1事業所当たりの排出量(ソ/事業所)	1.90	1.91	2.06	2.12	2.11	2.21 (H23比 4.7%)
	家庭系 総排出量(トン)	23,305	23,352	23,469	23,042	23,019	22,111 (H23比 -3.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	238.4	240.2	241.8	238.9	237.0	232.1 (H23比 -2.1%)
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	34,592	34,595	35,276	35,450	35,649	34,772 (H23比 -2.5%)
	直接資源化量(トン)	578 (1.7%)	613 (1.8%)	558 (1.6%)	297 (0.8%)	372 (1.0%)	464 (1.3%)
熱回収量	総資源化量(トン)	5,644 (15.9%)	4,394 (12.4%)	3,202 (8.9%)	4,191 (11.0%)	4,462 (12.2%)	4,603 (12.9%)
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	10,222	10,875	11,200	11,364	11,148	12,300
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	29,090 (84.1%)	29,362 (84.9%)	30,066 (85.2%)	29,007 (81.8%)	29,474 (82.7%)	28,588 (82.2%)
	最終処分量(トン)	817 (2.4%)	1,684 (4.9%)	2,862 (8.1%)	3,083 (8.7%)	2,505 (7.0%)	2,460 (7.1%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

注) 直接資源化量の割合の分母は、排出量合計(H33年度で34,772 t)であり、総資源化量の割合の分母は、集団回収を含めた量(H33年度で35,649 t)である。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設理由	
ごみ焼却施設	富士吉田市	全連、ストーカ	有	170(t/日)	H14.12	H33年3月更新予定	老朽化した設備の更新及びCO ₂ 発生量の削減を目指し、基幹的設備改良事業を行	ストーカ方式 H33年3月 170t/日
リサイクル施設	富士吉田市	か・ビ・ソ譲別 粗大・併用	有	30(t/日)	H14.12	—	—	—
し尿処理施設	富士吉田市	脱分離高負荷脱窒 素+高度処理	有	90(kl/日)	H 4. 4	—	—	—

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。(添付資料4)

添付資料4
地域内の施設の現況と予定（位置図）



添付資料 4-2

※ 現有処理施設の状況

現有施設の状況は、次のとおりである。

(1) 焼却施設の状況

施設名称	富士吉田市環境美化センター	
施設所管	富士吉田市	
所在地	富士吉田市小明見690番地	
面 積	敷地面積：16,500 m ² 建築面積：4,400 m ² 延床面積：14,400 m ²	
処理能力	170 t / 日 (85 t / 24 h × 2 炉)	
建設年度	着工：平成 12 年 9 月 竣工：平成 15 年 3 月	
設計・施工	川崎重工業（株）	
処理方式	全連続燃焼式焼却炉	
	受入・供給設備	ピットアンドクレーン方式
	燃焼設備	サン型ストーカ
	燃焼ガス冷却設備	ボイラ方式
	余熱利用設備	廃棄物発電 (1,900kw) 温水発生器(場内給湯)
	排ガス処理設備	有害ガス除去設備 (消石灰+活性炭吹込 +ろ過式集じん器 (直列 2 基)) 7
	通風設備	平衡通風方式
	灰処理灰出し設備	主灰：灰溶融 (20 t / 日) (休止中) 飛灰：加熱脱塩素+セメント固化方式
	排水処理設備	無放流再使用

注)面積は、リサイクル施設も含む。

(2) リサイクル施設の状況

施設名称	富士吉田市環境美化センター リサイクルプラザ
施設所管	富士吉田市
所在地	富士吉田市小明見 690 番地
処理能力	30t/日 (5時間/日稼動)
	資源系 18t/日 (缶類及びビン類)
	不燃系 12t/日 (不燃ごみ及び粗大ごみ)
建設年度	着工: 平成 12 年 9 月
	竣工: 平成 15 年 3 月
設計・施工	川崎重工業 (株)
処理方式	① 缶系統 受入→磁力選別→アルミ選別→残渣は焼却炉 (選別物は、圧縮後再生利用へ)
	② ビン系統 受入→手選別 (透明、茶、その他) →残渣は焼却炉 (選別物は、再生利用へ)
	③ 不燃ごみ処理 受入→粗破碎機→細破碎機→磁力選別→アルミ選別→残渣は焼却炉 (選別物は、再生利用へ)
	④ プラザ部門 ・中古品再生利用 ・学習展示室

(3) し尿処理施設の状況

施設名称	富士吉田市環境美化センター し尿処理施設
施設所管	富士吉田市(委託自治体: 西桂町、忍野村、山中湖村)
所在地	山梨県富士吉田市小明見 791 番地
計画処理能力	90kL/日 (し尿; 15kL/日, 処理槽汚泥 75kL/日)
処理方式	膜分離高負荷脱窒素方式+高度処理方式
竣工年度	平成 3 年度
プロセス用水	地下水
し渣の処分方法	焼却 (灰は場外処分)
汚泥の処分方法	乾燥焼却 (灰は場外処分)
放流先	桂川
面積	敷地面積 7,900m ² (延床面積 1,947.04m ²)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別 事業名稱	事業主体 事業番号 ※1	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考	
			単位	開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度		
○焼却施設に関する事業						1,623,000	0	0	487,400	567,800	567,800	1,387,400	0	0
富士吉田市環境美化センター焼却施設基幹的設備改良事業	富士吉田市 1	170t/日	H30	H32	1,623,000	0	0	487,400	567,800	567,800	1,387,400	0	0	
○長寿命化総合計画策定支援に関する事業						5,184	5,184	0	0	0	5,184	5,184	0	0
富士吉田市環境美化センター長寿命化計画	富士吉田市 4.1					5,184	5,184	0	0	0	5,184	5,184	0	0
○施設整備に関する計画支援に関する事業						11,232	3,456	7,776	0	0	11,232	3,456	7,776	0
施設整備基本計画・ 基本設計	富士吉田市 3.1		H28	H29	6,912	3,456	3,456	0	0	6,912	3,456	3,456	0	
発注仕様書等	富士吉田市 3.2		H29	H29	4,320	0	4,320	0	0	4,320	0	4,320	0	
合計					1,639,416	8,640	7,776	487,400	567,800	567,800	1,403,816	8,640	7,776	416,420
														485,490

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4及び(4)、(5)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致する。

※2 富士吉田市環境美化センターでごみ処理を受託する関係町村を備考欄に記載した。

長寿命化総合計画策定支援概要

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	富士吉田市
(2) 事業目的	焼却施設の基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	富士吉田市環境美化センター焼却施設に係る長寿命化総合計画策定支援事業
(4) 事業期間	H28
(5) 事業概要	・ 長寿命化総合計画策定

(6) 事業計画額	5,184 千円
	うち交付金対象事業額
	5,184 千円

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	富士吉田市	
(2) 事業目的	焼却施設の基幹的設備改良事業のため	
(3) 事業名称	富士吉田市環境美化センター焼却施設基幹的設備改良事業に係る基本計画及び基本設計事業	富士吉田市環境美化センター焼却施設基幹的設備改良事業に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	H28～H29	H29
(5) 事業概要	・施設整備に係る 基本設計	・施設整備に係る発注 仕様書（要求水準書）

(6) 事業計画額	6,912 千円	4,320 千円
	うち交付金対象事業額	うち交付金対象事業額
	6,912 千円	4,320 千円

事業番号－1

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	富士吉田市		
(2) 施設名称	富士吉田市環境美化センター 焼却施設		
(3) 工期	平成30年度～平成32年度		
(4) 施設規模	処理能力 170 t/日 (85t/日×2炉)		
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式 ストーカ方式		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 13%)	無	
	2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 14%)	無	
(7) 地域計画内の役割	① 焼却施設の基幹的設備改良事業を行うことにより、延命化を図ることで効率的かつ経済的な運営を可能にする。 ② 焼却施設の基幹的設備改良事業により、発電出力をあげることにより、CO ₂ 発生抑制をさらに推進する。(CO ₂ 削減率 5.0%以上)		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>	無	

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t	2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画		

(12) 事業計画額	1,623,000 千円	うち 交付対象	1,387,400 千円
------------	--------------	------------	--------------

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	関係市町村で差のある有料化に関し、有料か制度の統一や料金体系の統一を検討する。	富士吉田市、関係町村	28	32	否	調査検討・必要に応じて見直し					
	12	家庭における排出抑制と再使用の推進	家庭において再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さないライフスタイルを実践する	同上	28	32	否	検討後、順次実施					
	13	事業者における排出抑制と再使用の推進	事業者は事業活動に伴って生じるごみの適正処理を行うと共に、排出抑制、再資源化等によりその減量に努める	同上	28	32	否	検討後、順次実施					
	14	行政における排出抑制と再使用の推進	関係区域の住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総合的かつ計画的な施策の推進を図る	同上	28	32	否	事業実施					
	15	環境教育普及の推進	教育委員会、社会教育団体、小・中学校等と連携し、効果的な環境学習を推進する。	同上	28	32	否	普及啓発活動					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制の現状と今後	関係市町村の役割を明確にし、4Rを推進する。	同上	28	32	否	新施設稼動に向けて検討					
	22	事業系ごみの処理体制の現状と今後	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導、普及、啓発を行う	同上	28	32	否	事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)	基幹的設備改良事業	富士吉田市	30	32	要	工事					(H32竣工)
長寿命化総合計画	41	長寿命化総合計画策定	長寿命化総合計画を策定し、CO ₂ 排出抑制を目指す。	同上	28	28	要	計画					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31 32	1の計画支援	基本設計、発注仕様書等	同上	28	29	要	計画支援					
その他他の施策	51	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う	富士吉田市、関係町村	28	32	否	協議・検討・実施					
	52	不法投棄対策	パトロール、監視の強化、住民、関係機関との連携、監視カメラ設置	同上	28	32	否	協議・検討・実施					
	53	災害時の廃棄物処理体制の整備	近隣自治体との連携や地域防災計画等の整備	同上	28	32	否	協議・検討・実施					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3-(3)表4に示す事業番号と一致させること。